その他

70歳の同窓会

今年度70歳になる土佐山田町在住の方を対象に**70歳の同窓会**を開催します。

まだまだ活躍されている方が多い世代に向け、これから高齢期を迎えるにあたり、『介護予防』や『これからの充実した生き方』『人とのつながり、地域とのつながり』をテーマに講演会等の催しが行われます。

この同窓会は70歳になる市民が企画委員となり、社会福祉協議会等と一緒に開催するものです。

対象となる方には案内が届きますので、ぜひご出席ください。

【問い合わせ先】 健康介護支援課 ☎53・3127

全国家計構造調査にご協力ください

総務省統計局は10月から11月までの2カ月間、全国家計構造調査を実施します。

この調査は、日々の収入や支出などを回答いただき、国民生活の実態を明らかにするものです。調査結果は、社会保障や福祉政策の検討など、国民生活に身近なさまざまな政策などに役立てられます。

香美市でも一部の地域が調査区に指定されています。選出された世帯は、調査へのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
企画財政課 ☎53・3114

複十字シール運動ご協力のお願い

複十字シール運動は、結核や肺がんなどの呼吸器疾患をなくし、健康で明るい社会を目指す運動です。また、結核がまん延している途上国への援助・協力にも役立てられています。

香美市では、健康づくり婦人会員が地域に出向き、募金への協力をお願いしています。

皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
健康介護支援課健康づくり班
☎52・9282

9月10日～16日は自殺予防週間

自殺の原因は、心の悩みや身体の健康、生活や家庭・職場・学校の問題などさまざまです。自殺者の多くは、うつ状態で正常な判断ができていないといわれています。うつ病について正しく理解し、適切な治療を受けることが大切です。

9月10日～14日まで、市役所1階ホールで自殺予防に関する展示を行います。

一人で悩まず、まずは電話で相談しましょう。

◆高知いのちの電話
☎088・824・6300
毎日（9時～21時）
※年末年始は10時～18時
※毎月10日はフリーダイヤル（0120・783・556）で受付。8時～翌朝8時。

◆心のテレ相談
☎088・823・0600
月～金（13時～15時）
※祝日・年末年始除く

◆高知県中央東福祉保健所
☎53・3171
月～金（8時30分～12時13時～17時15分）
※祝日・年末年始除く

林業退職金共済制度の退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事したことがあり、その当時、林退共制度に加入しており、退職金請求手続きをした心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部
☎03・6731・2889
HP www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

10月1日～7日は公証週間

公証制度とは、不動産の売買や金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり、遺言をしたりする際、法務大臣の任命する**公証人**に依頼して、法的に特別な証拠力が認められている文書を作成する制度です。

後日のトラブル防止、取引や財産の安全確保に役立つ制度ですので、ぜひ無料相談をご利用ください。

※秘密厳守・予約不要

【日時】 10月5日（土）
10時～12時・13時～16時
※平日であれば、毎日9時～17時（12時～13時を除く）に無料相談を受け付けます。

【場所】 高知合同公証役場
（高知市本町1丁目1-3）

【問い合わせ先】
高知合同公証役場
☎088・823・8601

魅力ある働く場づくりを進めましょう

県では、人材の育成・確保・定着が大きな課題となっています。

高知県働き方改革推進支援センターでは、企業の経営ビジョンを実現するための事業戦略や経営計画の策定と実行の支援を行っています。この取り組みに『働き方改革』に向けた支援を融合させることで、将来にわたって安定した経営基盤のもとで課題解決を図り、誰もが働きやすく、そして、働き続けられる魅力ある働く場づくりを積極的に応援します。

相談は無料、秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

【開所日時】 月～金（祝・年末年始除く）
8時30分～17時15分

【問い合わせ先】（公財）高知県産業振興センター内高知県働き方改革推進支援センター（高知市布師田）
☎088・846・7087
☎0120・899・869
FAX 088・846・3077
✉ hatarakikata@joho-kochi.or.jp

子育て支援短期利用事業（ショートステイ）

保護者の方が疾病にかかる等の社会的な事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、養護施設等において一定の期間お預かりする**子育て支援短期利用（ショートステイ）事業**を実施しています。

【対象者】 香美市内にお住まいの児童を養育する保護者で、次のいずれかの要件に該当する方。

◆保護者が疾病、出産、事故および災害などの事由により、児童を一時的に家庭で養育できないとき。

◆保護者がその配偶者などの疾病などの事由により、その者の看護に当たるため、児童を一時的に家庭で養育できないとき。

【利用期間】 原則7日間以内

【施設】
児童養護施設　博愛園
（土佐山田町神通寺375-1）

【問い合わせ・申込先】
福祉事務所 ☎53・3117

利用料金（1人当たりの日額）		
区　　分	2歳未満	2歳以上
生活保護世帯	0円	0円
市町村民税非課税世帯	1，100円	1，000円
その他の世帯	5，350円	2，750円

※退所時に施設へお支払いください。

大人気！ 予約受付中！ 高知家手帳

2020年版の高知家手帳の予約を受け付けています。11月から翌年1月までの期間、本庁・各支所で販売します。予約がない方も購入できますが、昨年は好評のため年内に完売となりました。

【内容】
行政区画図、ダイアリー（行事予定表・日記）、資料（県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの各種資料）、住所録、東京・大阪地下鉄路線図ほか

【価格】
ポケット判（9×14.5㌢）　550円
デスク判（13×21㌢）　800円

【予約締切】
9月26日（木）

【問い合わせ・申込先】
企画財政課　☎53－3114

カバーの色：藍色

集落に子どもの声を響かせよう 移住で地域をもっと元気に

平成30年度は移住者70人！

香美市では、香美市立移住定住交流センター（常駐：NPO法人いなかみ）を拠点に移住促進に取り組みはじめて5年目となり、移住者は右肩上がりで増加しています。平成30年度は33組70人の移住が実現しました。移住者は30～40代の子育て世代が多く、このまま移住者が増え続ければ中山間の集落にも子どもたちの声が戻ってくるのではないでしょうか。

そのためには、私たちが集落の皆さんともっとお話をし、移住者の方々について理解を深めてもらわなければと思っています。「うちの集落にも移住してほしい」「関心はあるが不安」など、移住のことが知りたい方はぜひご連絡ください。

■**問い合わせ先**　移住定住交流センター　☎52－8606

空き家の情報待ってます！

移住希望者の多くは、街中の賃貸アパート等ではなく、田舎の古民家を借りて暮らしたいと強く望んでいます。「荷物があるから」「直してまで貸せない」と感じる空き家でも構いません。ぜひ、センターへ空き家情報をお寄せください。空き家改修補助事業などを利用しながら、空き家活用を行っていきます。

☞ 10月1日の消費税増税に伴い、公共施設の使用料・利用料などの料金を改定する場合があります。詳しくは、ホームページをご覧になるか、各担当課までお問い合わせください。